



人口減少・少子高齢化の急速な進行、社会経済のグローバル化の進展など、社会状況が大きく変化し、人々の価値観も高度化・多様化してきている現在、すべての人が互いに人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が望まれています。

沼津市では、平成11年3月に「第1次沼津市男女共同参画基本計画」、平成17年3月に「第2次沼津市男女共同参画基本計画」を策定し、その後、平成20年4月には「沼津市男女共同参画推進条例」を施行し、男女共同参画推進のための様々な施策を積極的に推進することにより、一定の成果をあげてきましたが、残念ながら私たちを取り巻く社会慣行や人々の意識には解決しなければならない課題が、いまだ多く存在しており、なお一層の取組が必要な状況であります。

このたび、「第2次沼津市男女共同参画基本計画」の計画期間の終了に伴い「第3次沼津市男女共同参画基本計画」を策定いたしました。

今後は、条例やこの基本計画に基づき、市、市民、事業者及び市民団体が共に新たな課題に向き合い、男女共同参画の理解を深め、協働して男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと考えますので、より一層のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただいた沼津市男女共同参画推進委員会委員の皆様や市民の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成23年3月

沼津市長 栗原 裕康